平成 27 年度における 各部等の重点目標の 達 成 状 況

総	務	部	1
企區	画財政	放部	 3
民	生	部	5
健原	東福祉	上部	 7
農	林	部	 9
観シ	と商コ	部	11
建	設	部	13
上	下水道	直部	 15
中	央 病	院	 16
教育	育委員	会	 17
農業	業委員	会	 19

平成 28 年 3 月

十 和 田 市

【総務部】の重点目標 No. 目標 目標値 達成状況 新庁舎建設に係る基本 新庁舎建設に係る 構想は策定しましたが、 耐震性に問題のある本庁舎及び支 ①基本構想の策定 基本計画の策定と基本 所庁舎を統合整備した新庁舎の建 ②基本計画の策定 設計は、年度内の完成 設事業に着手します。 ③基本設計 にはいたりませんでし を行います。 た。

具体的な取組取組の結果

	重点目標の達成に 向けた取組項目	取組項目の概要	取組項目の実施状況
(1)	新庁舎建設事業	■平成27年度:基本構想及び基本計画の策定並 びに基本設計 ■平成28年度:実施設計 ■平成29~31年度:庁舎建設・解体	検討委員会、市民会議、市 民アンケートを踏まえ、基本 構想を策定しました。 基本計画の策定と基本設計 を、プロポーザル方式で選 定、契約しました。 設計協議に不測の時間を要 したため、年度内の完成に はいたりませんでしたが、平 成28年度の早い時期に完 成する見込みです。
(2)			
(3)			
(4)			
(5)			

[総務部】の重点目標		
No.	目標	目標値	達成状況
	中長期的な視点に立って公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うため、平成27・28年度の2か年で公共施設等総合管理計画を策定します。		公共施設等総合管理計画の基本方針は、今年度の情報整理等を踏まえ、計画策定と合わせて次年度に策定します。

具体的な取組 取組の結果 重点目標の達成に 取組項目の概要 取組項目の実施状況 向けた取組項目 管理計画策定の方針を作成 平成27・28年度の2か年で公共施設等総合管理 し、それに基づき計画策定 計画を策定します。 業務を発注しました(平成 ■平成27年度:社会経済環境分析、資産状況調 公共施設等総合管理計 画の策定 27:28年度の2か年契約)。 (1) 査、市民意識調査等の実施及びこれらに基づく 今年度は、公共施設等の情 基本方針の策定 報整理、評価・分析、市民ア ■平成28年度:基本方針に基づく公共施設等総 ンケート調査の実施・分析 合管理計画の策定 等を行いました。 (2) (3)(4) (5)

【企画財政部】の重点目標 目標 No. 目標値 達成状況 豊かな自然や農畜産物、アートが融 合した本市ならではの地域特性を 地方人口ビジョン及び地方 「十和田市まち・ひと・し 版総合戦略を策定します。 (現在の状況:創生本部設 ごと創生人ロビジョン・総合戦略」を策定しまし 踏まえ、雇用創造や地域活性化に つなげるための指針となる地方人 ロビジョン及び地方版総合戦略を策|置・策定方針の決定) た。 定します。

	具体的な取組取組の結果					
	重点目標の達成に 向けた取組項目	取組項目の概要	取組項目の実施状況			
(1)	地方人口ビジョン及び地 方版総合戦略の策定	産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働 団体、メディアなどで構成する総合戦略会議、総 合開発審議会等、多様な協働体制により策定業 務を推進します。	市民アイディアや市民意識調査によるニーズ把握、ワーキンググループによる検討内容のほか、「十和田市総合戦略会議」委員からの意見等を踏まえ、庁内における本部会議を開催しました。			
(2)						
(3)						
(4)						
(5)						

	企画財政部】の重点目標		
No.	目標	目標値	達成状況
2	市の最上位計画として、将来都市像 や政策目標を定め、各種施策を展 開するための指針となる次期総合 計画を2か年で策定します。	案を決定します。	基本構想原案を庁議決定しました。

		取組の結果	
	重点目標の達成に 向けた取組項目	取組項目の概要	取組項目の実施状況
(1)	次期総合計画の策定	総合開発審議会、市民検討委員会等、多様な協働体制により策定業務を推進します。平成27年度は、現計画の現状把握、データ収集、整理、分析、市民意識調査等を実施します。 (策定期間:平成27年度~平成28年度)	り、現行計画の検証及び各
(2)			
(3)			
(4)			
(5)			

[.	民生部】の重点目標		
No.	目標	目標値	達成状況
1	国民健康保険事業財政の健全化を 図るため、国保税率の検討、医療費 適正化対策を進めます。	平成27年10月末までに方針を決定します。 ②重複・頻回受診者への訪問指 遵を実施します。指導実施日標	①国保税率の税率改正 を行いました。 ②重複・頻回受診者の 76%に対し、訪問指導 を実施しました。

		取組の結果	
	重点目標の達成に 向けた取組項目	取組項目の概要	取組項目の実施状況
(1)	国民健康保険税の税率 改正の検討	国保事業基金の見通し、財政支援拡充・財政運営広域化などの制度改革の状況等を見極めながら、税率のあり方について検討します。	国民健康保険運営協議会を開催し、税率改正についての答申を受けました。答申に基づき、1人当たり約15%の増とする税率改正を行いました。
(2)	医療費適正化対策の推 進	医療費の適正化を図るため、重複・頻回受信者 への保健師による訪問指導を実施します。	重複・頻回受診者に対して、 保健師の訪問による受診状 況確認と適正受診に関する 指導及び健康指導を実施し ました。(対象者59人、指導 実施45人)
(3)			
(4)			
(5)			

		具体的な取組	取組の結果
	重点目標の達成に 向けた取組項目	取組項目の概要	取組項目の実施状況
(1)	市民交流プラザへの指定 管理者制度導入の検討	市民交流プラザへの指定管理者制度導入を検討し、移行年度等の方針を決定します。	コスト削減の効果が少なく、 専門性を活かしたサービス 向上の余地がないとの理由 から、指定管理者制度を導 入しないこととしました。
(2)			
(3)			
(4)			
(5)			

	【健康福祉部】の重点目標		
N	0. 目標	目標値	達成状況
1	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域包括ケア体制の充実を図ります。	①地域包括支援センター運営形態等の原案を平成27年12月までに取りまとめます。 ②新しい介護予防・日常生活支援総合事業の原案を平成28年3月までに取りまとめます。	めまでにはいたりませんでした。 ②サービスメニューの調査

具体的な取組

	重点目標の達成に 向けた取組項目	取組項目の概要	取組項目の実施状況
(1)	地域包括支援センターの 業務委託の検討	今後も増加が見込まれる要介護高齢者や認知 症高齢者を地域で支える体制を強化するため、 地域包括支援センターの設置数や運営形態につ いて検討し、原案を取りまとめます。	直営と委託による人員体制と事業費について比較、検討を行いましたが、委託範囲による影響等についてさらに検討を要すことから原案の取りまとめまでにはいたりませんでした。
(2)	新しい介護予防・日常生 活支援総合事業の検討	高齢者が自立して生き生きと暮らすことができるよう、サービスのニーズやボランティア団体などの地域資源を調査し、新しい介護予防・日常生活支援総合事業の原案を取りまとめます。	現行水準サービスの他に緩和した基準によるミニデイサービスや専門職による短期集中デイサービスなどの調査・検討を行いましたが原案の取りまとめまでにはいたりませんでした。
(3)			
(4)			
(5)			

ľ,	健康福祉部】の重点目標		
No.	目標	目標値	達成状況
2	健康寿命延伸のため、生活習慣病 の予防を目的とした特定健康診査 受診率の向上並びに運動習慣の定 着化を図ります。	②運動習慣定着率	①特定健康診査受診率 33% ②運動習慣定着率 ●壮年期 27% ●前期高齢者 43%

具体的な取組

	重点目標の達成に 向けた取組項目	取組項目の概要	取組項目の実施状況
(1)	特定健康診査受診率の 向上	生活習慣病を中心とした疾病予防のため、健康とわだポイントラリーなど受診勧奨等を効果的に 実施します。	健診を受けるとポイントが加算され、ポイント数に応じて、参加賞や健康づくりに役立つ景品を贈呈しました。
(2)	運動習慣の定着化	屋外ウォーキングや室内ウォーキングを開催し、 万歩計や記録表の活用などにより、運動のきっ かけづくり及び習慣定着に向けた意識づけを行 います。	参加者へ事前にアンケートや血管年齢並びに血圧測定をし、当日は官庁街コース、商店街コースに分かれてウォーキングを行いました。
(3)			
(4)			
(5)			

【農林部】の重点目標 目標値 達成状況 1 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を促し、青年就農者の増加を図ります。 新規就農者数 20人(平成26年度 4人) 新規就農者数 5人(個人3人、夫婦1組)

	具体的な取組取組の結果				
	重点目標の達成に 向けた取組項目	取組項目の概要	取組項目の実施状況		
(1)	力強い農業構造の実現	市の人・農地プランに位置付けられている原則45 歳未満の独立・自営農業者に給付金を給付し、 就農初期の経営安定を図ります。	新規就農の相談数は、個人 12人・夫婦2組の合計14件 あったが、交付金事業の要 件を満たすものは、個人3 人・夫婦1組2人の合計5人 となりました。		
(2)					
(3)					
(4)					
(5)					

Ţ,	農林部】の重点目標		
No.	目標	目標値	達成状況
2	「十和田湖ひめます」の地域団体商標登録を契機に、品質保持、安定供給することによりブランドの確立を図ります。	進協議会」を設立します。 ②急速冷凍・冷蔵設備の導入支援により、生食可能な状態で販	①「十和田湖ひめますブランド化推進協議会」を設立しました。 ②急速冷凍・冷蔵設備の導入支援により、生食可能な状態で販売する割合は、67%となりました。

具体的な取組

	重点目標の達成に 向けた取組項目	取組項目の概要	取組項目の実施状況
(1)	「(仮称)十和田湖ひめま すブランド化推進協議会」 の設立	「十和田湖ひめます」の地域団体商標の登録(平成27年1月9日)を受け、「十和田湖ひめます」の品質保持及び安定供給、ブランドカの向上を図るため、ブランドコンセプトの確立に向け、関係機関による組織づくりを推進します。	「十和田湖ひめますブランド 化推進協議会」を設立し、運 営協議会を6回開催しまし た。 食の提供や価格、品質等の 課題の洗い出しを行い、ブ ランド基準策定に取り組ん でいます。
(2)	「十和田湖ひめます」冷凍 冷蔵設備導入補助	「十和田湖ひめます」の高品質保持及び安定供給のため、十和田湖増殖漁業協同組合が行う、 高性能の急速冷凍・冷蔵設備導入に対して補助 します。	急速冷凍冷蔵設備を導入した十和田湖増殖漁業協同 た十和田湖増殖漁業協同 組合に対し補助を行いました。その結果、生食販売可能な十和田湖ひめますが 3.3トン増加しました。
(3)	「十和田湖ひめます」の リーフレット及び梱包材作 成補助	「十和田湖ひめます」のブランドの確立に向けて、十和田湖増殖漁業協同組合が行う、流通・販売に係るリーフレット及び梱包材の作成に対して補助します。	協議会が策定するブランド 基準に沿ったロゴを作成後 に、リーフレット及び梱包材 を作成することとしました。
(4)			
(5)			

【観光商工部】の重点目標			
No.	目標	目標値	達成状況
1	休屋地区及び焼山地区の活性化を 図ります。	国立公園(十和田地区)人 込客数:200万人(平成25年 度 182万人、平成24年度 199万人、平成23年度 161	焼山地区の宿泊者数は 前年比約10%増、休屋 地区はほぼ前年並みと なっています。(平成27 年度の入込客数は平成 28年度秋に公表)

具体的な取組

	重点目標の達成に 向けた取組項目	取組項目の概要	取組項目の実施状況
(1)	B-1グランプJin十和田 事業	10月3日・4日に中央公園周辺を主会場に全国 から30万人の集客を図ります。	2日間で延べ33万4000人の 来場者が訪れ、大会運営に おいては5,500人を超えるボ ランティアスタッフが参加し ました。大会開催に伴う県 内への経済波及効果は約 28億3千万円と推計されて います。
(2)	地域おこし協力隊事業	地域おこし協力隊を全国から2名募集し、休屋地区、焼山地区に配置します。	平成27年11月に焼山地区 に、平成28年2月に休屋地 区に隊員を配置しました。
(3)	十和田湖観光再生行動 計画の推進	計画に掲げた市道休屋十和田神社線の石畳化事業に着手します。	今年度は着手にいたりませんでしたが、来年度に調査 設計費を計上しました。
(4)	十和田湖観光交流セン ターへの指定管理者制度 導入の検討	民間活力の活用やサービス向上などを図るため 指定管理者制度の導入に向け、年間管理費や 客数等の検討材料を収集します。	ひめます展示用の大型水槽 や観光案内用大型ジオラマ を設置し、観光拠点施設とし ての充実を図りました。 また、施設の管理・運営を行 い、指定管理制度導入の方 針を探っています。
(5)	焼山地区活性化事業	地方創生の動向、市総合戦略との整合性を踏まえ、事業について研究・検討します。	焼山地区活性化基本計画 及び焼山地区活性化事業 実施計画を策定し、温泉郷 の景観整備に向けて、地域 の方々との意見交換を3回 開催し、協議を進めました。

【観光商工部】の重点目標			
No.	目標	目標値	達成状況
2	商工業の振興を通じ、経済の活性 化を図ることによって雇用情勢の向 上に努めます。	①有効求人倍率(十和田管内):0.85(平成27年2月:0.79) ②企業誘致件数:1件	①有効求人倍率 0.94 (平成28年1月) ②企業誘致件数 1件

具体的な取組

	重点目標の達成に 向けた取組項目	取組項目の概要	取組項目の実施状況
(1)	企業誘致の取組み	企業誘致支援大使や信用調査会社からの情報 及び企業訪問によるきめ細かな情報収集に努 め、積極的な誘致活動を実施します。	14年ぶりに1社と工場立地 基本協定を締結しました。 企業誘致支援大使等様々 な手段で情報収集に努めま したが、次の企業誘致に直 結する情報は得られていま せん。
(2)	十和田職業能力開発校の広域的連携による再編検討	施設及び訓練生の在り方について検討するとと もに、広域的連携について調査検討します。	定住自立圏域内の各職業能力開発校(十和田・三沢・七戸)の現状と課題について洗い出しを行いました。広域的連携による再編に向けた協議を続けていく必要性を確認しました。
(3)			
(4)			
(5)			

具体的な取組 取組の結果 重点目標の達成に 取組項目の概要 取組項目の実施状況 向けた取組項目 除雪体制の整備について関 迅速かつ効率的な除雪体 除雪パトロールと除雪業務を一括して民間委託制の整備 するための検討をします。 係機関との協議や他市事例 (1) 調査など検討しており、次年 度以降も継続検討すること としました。 (2) (3)(4) (5)

2 コンパクトシティの形成に取り組み 遊休地・空き家の有効活用 策は、見いだせていな と、市営住宅のあり方を整 い状況です。	【建設部】の重点目標			
2 コンパクトシティの形成に取り組みます。 遊休地・空き家の有効活用 と、市営住宅のあり方を整 理・検討します。 立いて、具体的な活用 策は、見いだせていな い状況です。 市営住宅の管理方針を	No.	目標	目標値	達成状況
	2		と、市営住宅のあり方を整	市営住宅の管理方針を

」具体的な取組し 取組の結果 重点目標の達成に 取組項目の概要 取組項目の実施状況 向けた取組項目 用途地域内の遊休地の開 用途地域内における遊休土地の開発誘導、促進 発が促進される手法、空き 遊休土地や空き家の有効 活用の検討 (1) 方策及び空き家を有効に活用する方策を整理・ 家の有効活用方法につい 検討します。 て、関係者などから意見を 徴収しました。 将来推計人口等から市営住 宅の必要戸数を推計し、建 替える場合の家賃額の試算 将来必要となる市営住宅戸数を推計します。 等をし、部としての管理方針 市営住宅の管理方針の (2) 建替え後の家賃を試算し、入居者の収入に応じ を決定ました。 検討 た市営住宅の規模等を検討します。 建替える場合の手法を検討 するため、「PFI導入可能性 調査」を実施することとしま した。 (3)(4) (5)

【上下水道部】の重点目標 No. 目標 目標値 達成状況 ①十和田市水道整備基本 ①計画策定に向け現状 計画を策定します。 施設の基礎調査等を行 健全で安定的な経営運営を行い、 1 持続的なサービスの提供を行って ②年度末水洗化率 85.5% いました。 を目指します。(平成26年度 ②下水道水洗化率は いきます。

85.1%)

具体的な取組

取組の結果

87%となっています。

	重点目標の達成に 向けた取組項目	取組項目の概要	取組項目の実施状況
(1)	十和田市水道整備基本 計画の策定	効率的な経営体系を確立するため、全簡易水道を上水道区域に統合するための計画を策定します。 また、震災による被災を最小限度にとどめるため、施設・管路の耐震化計画の策定及び更新計画を策定します。 併せて、人口減少に対応できる持続可能な財政計画を策定します。	電気計装設備や集中監視 設備等の構築事業、送水管 やポンプ等の送水施設更新 事業、水道施設の耐震化事 業、管路の耐震化等の更新 事業の水道整備基本計画を 策定するための基礎調査を 行いました。
(2)	水洗化PR活動	下水道供用開始後3年を経過した地域を中心に、未接続世帯への毎戸訪問、チラシ配布等を行い、水洗化の促進を図っていきます。 排水設備工事、水洗化等資金融資あっせん制度の説明会を実施するなど、市民に周知を図っていきます。	下水道供用開始3年を経過した地域を中心に未接続世帯へ水洗化の促進を図りました。 毎戸訪問:66件、チラシ配布(郵送):123件、水洗化等融資あつせん及び利子補給制度の説明会:5回
(3)			
(4)			
(5)			

	中央病院】の重点目標		
No.	目標	目標値	達成状況
1	医業収益の向上及びコストの削減 を図り、病院事業の経営安定化を 図ります。		平成27年度事業の決 算見込みでは黒字確保 は困難な状況となって います。

		具体的な取組	取組の結果
	重点目標の達成に 向けた取組項目	取組項目の概要	取組項目の実施状況
(1)	入院外来患者の確保及び 診療報酬の適切な算定	①当院の特長、強味を周知するとともに、他医療機関との協力関係を強め、患者の受け入れを多くします。 ②指導料等の算定漏れがないようチェック体制を整備します。	①上十三パスネットワーク協議会や在宅医療他職種連携会、連携の集いの開催と地域医療推進懇談会への参加しました。 ②医事課へ診療情報管理士の配置とプログラムソフト(DPC解析、レセプト審査支援)の活用しています。
(2)	医師確保対策の推進	①関係大学等への働きかけにより産科医をはじめとする常勤医師の確保に努めます。 ②経年劣化が進んでいる医師住宅のうち、集合住宅を整備し、居住環境の改善を図ります。	①関連大学医局への派遣 要請、各説明会で医師、医 学生へのはたらきかけに努 めています。 ②民間住宅の借り上げによ る整備が完了予定です。
(3)	給料調整額、手当支給対 象等の見直し	県内の他公立病院と比較し、高額となっている給料調整額、各種手当等について見直しを行います。	病院労働組合と交渉を継続しています。
(4)	医療消耗品等の共同購入によるコスト削減	協力関係にある他病院と共同で医療消耗品等を共同購入し、スケールメリットを活かしたコストの削減を図ります。	コスト削減の方法として4病院の共同購入を目的としていました。現在は、購入品目が合わないなど十分に機能していませんが、医療機関相互の情報交換の場として有効活用しています。

【教育安貝伝』の里点日標			
No	目標	目標値	達成状況
1	次代を担う人材の育成に向けて学校教育を充実し、全国学力・学習状況調査において「学校に行くのが楽しい」と回答する児童・生徒の割合	小学校6年生・中学校3年 生ともに90%にします。 (平成26年度:小学校6年生 85.0%、中学校3年生	平成27年度の調査において、は、小学校6年生89.8%、中学校3年生80.2%となっています

83.9%)

を高めます。

具体的な取組

取組の結果

80.2%となっています。

重点目標の達成に 向けた取組項目		取組項目の概要	取組項目の実施状況
(1)	教育相談事業の推進	教育相談員の学校派遣、教育相談、適応指導及 び臨床心理士の学校派遣指導を行い、教育相談 事業の推進強化を図ります。	教育相談員の学校派遣は 5,278回、教育相談室での教育相談は450回、臨床心理 士の訪問指導は350時間と なっています。
(2)	国際理解教育の推進	国際化に対応する教育を推進し、 ①ALT(外国語指導助手)の派遣回数を増やし ます。 ②中学校3年生の実用英語技能検定料を助成し ます。	①ALT等の小・中学校学校への派遣回数は1,079回となっています。 ②検定料の助成を利用し受検した中学校3年生の数は539人となっています。
(3)	三本木中学校の改築		基本計画の策定、基本設計、関連する諸調査を行いました。
(4)	学校統廃合の推進	①平成28年4月1日から上切田小学校を下切田 小学校に統合します。 ②上切田小学校及び下切田小学校以外の複式 学級を有する学校の統廃合について検討し、年 度内に方針を決定します。	①上切田小学校の閉校に 伴う事務を行いました。 ②複式学級を有する学校の 保護者にアンケートを実施 しました。
(5)			

【教育委員会】の重点目標

No.	目標	目標値	達成状況
2	市民の学習環境づくり、地域に根ざした多彩な文化、芸術、スポーツ活動の推進による人材育成に向け、社会教育事業、スポーツ活動への参加者を増やします。	社会教育事業・スポーツ活動への参加者を11万4,000 人にします。 (平成26年度 11万2,371人)	ツ活動への参加者は、 11万7,856人の見込み

具体的な取組

重点目標の達成に 向けた取組項目		取組項目の概要	取組項目の実施状況
(1)	青年教育の推進	次代を担う青年層を対象とした人材育成講座を開催します。	各公民館とスポーツ・生涯 学習課が企画し、20代から 30代までを対象とした講座 を実施しました。 実施回数:4回 延べ受講者数:57人
(2)	公共施設の相互利用促 進	上十三・十和田湖広域定住自立圏の圏域内公 共施設の相互利用を促進するため、施設の利用 情報の共有及び使用料格差の調整を図ります。	圏域間で相互利用対象の 施設一覧表を作成し、利用 料金については検討するこ ととしました。
(3)	志道館耐震改修	志道館(柔剣道場)の耐震改修設計及び工事を 行います。	耐震改修工事を実施しました。
(4)			
(5)			

【農業委員会】の重点目標			
No.	目標	目標値	達成状況
1	遊休農地の発生防止と再生可能な 農地の有効利用を促します。		遊休農地を2.5ha解消し ました。 -
		目はかた現場	

具体的な取組			取組の結果
	重点目標の達成に 向けた取組項目	取組項目の概要	取組項目の実施状況
(1)	遊休農地の解消	毎年農地パトロール等により確認された遊休化している農地について、その2割の解消に向けて農地の所有者及び耕作者に対し適正な利用を促します。	把握した遊休農地に関し、 所有者等に対し利用意向調 査を実施し、再生可能な農 地について担い手等への集 積を誘導しながら解消を図 りました。遊休化を解消でき ないような荒廃農地につい ては、非農地判断を行いま した。
(2)			
(3)			
(4)			
(5)			

平成27年度における各部等の重点目標

【農業委員会】の重点目標			
No.	目標	目標値	達成状況
2	農業の担い手の確保に資する農業 者年金加入、家族経営協定締結及 び農業後継者の結婚活動支援を行 います。	①農業者年金加入者7人 ②家族経営協定締結数7組 ③農業体験交流会実施数2 回	

具体的な取組			取組の結果
重点目標の達成に 向けた取組項目		取組項目の概要	取組項目の実施状況
(1)	農業者年金の加入促進	農業者の老後生活の安定及び福祉の向上を図るため、農業者年金制度の普及PRと年金加入推進部長を中心とした加入推進活動を実施します。	加入推進名簿をもとに、戸 別訪問を中心とした加入推 進活動を実施しました。
(2)	家族経営協定の締結促 進	家族農業経営に参画する個人の意欲と能力を十分に発揮できるよう、経営方針や個人の役割、働きやすい環境等についての取り決めを行う家族経営協定制度の情報提供と農業委員及び関係団体と連携した締結推進活動を実施します。	農家からの申込は随時受付しています。協定書のサンプル集を渡して説明しながらヒアリングをし、協定書の作成支援及び協定締結を行いました。
(3)	農業後継者結婚対策事 業の推進	次代を担う農業後継者の結婚対策として、農業 体験交流会の開催による出会いの場づくりを通 し、結婚を希望する独身農業者のパートナー探し の支援を行います。	十和田市農業後継者結婚対策実行委員会において、 2回の交流会を開催し、カップルが5組成立しました。
(4)			
(5)			